

エコアクション21 環境活動レポート

対象期間

平成24年8月～平成25年7月



株式会社 柏原鐵工所

平成26年6月作成

目 次

1	社長挨拶	1
2	事業活動の概要	2
	会社概要	
	組織図	
	活動体制	
3	環境方針	4
4	活動指針	4
5	活動目標	5
6	環境活動計画	7
7	今年度の目標、実績、評価	8
8	その他の活動	9
9	今年度の活動評価	10
10	該当環境関連法規、訴訟の有無	11
11	地震、火災等による緊急時対応マニュアル	12
12	代表者による評価	13
13	来年度の課題	13

社長の挨拶

今日の日本の経済は、長らく続いた不況から立ち直り、自民党安倍政権による“アベノミクス”によって回復傾向にあります。消費税5%から8%、更には10%に上がるということであり、まだまだ安心できる状況ではありませんが、2020年東京でのオリンピック開催が決定しました。これによって関連する建設業界も景気が上向くことを期待します。

弊社は、昭和37年の創業以来一貫して鉄骨建築業を営んで参りました。お客様の高い要望に応えられる様に昨年より新しいCADシステムを導入し、積算から加工まで素早い対応が出来ることを目指しています。

今年度は、『安全はすべてに優先する』を第一に考え、社員全員ゼロ災害を目標として、安全な職場環境・社員の安全教育に力を尽くしていきたいと考えております。

これからもその信頼に応えられるよう、関係業者の協力を仰ぎながら、社員一丸となって精進していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

平成26年5月


株式会社 柏原鐵工所
代表取締役社長 柏原明包

事業活動の概要

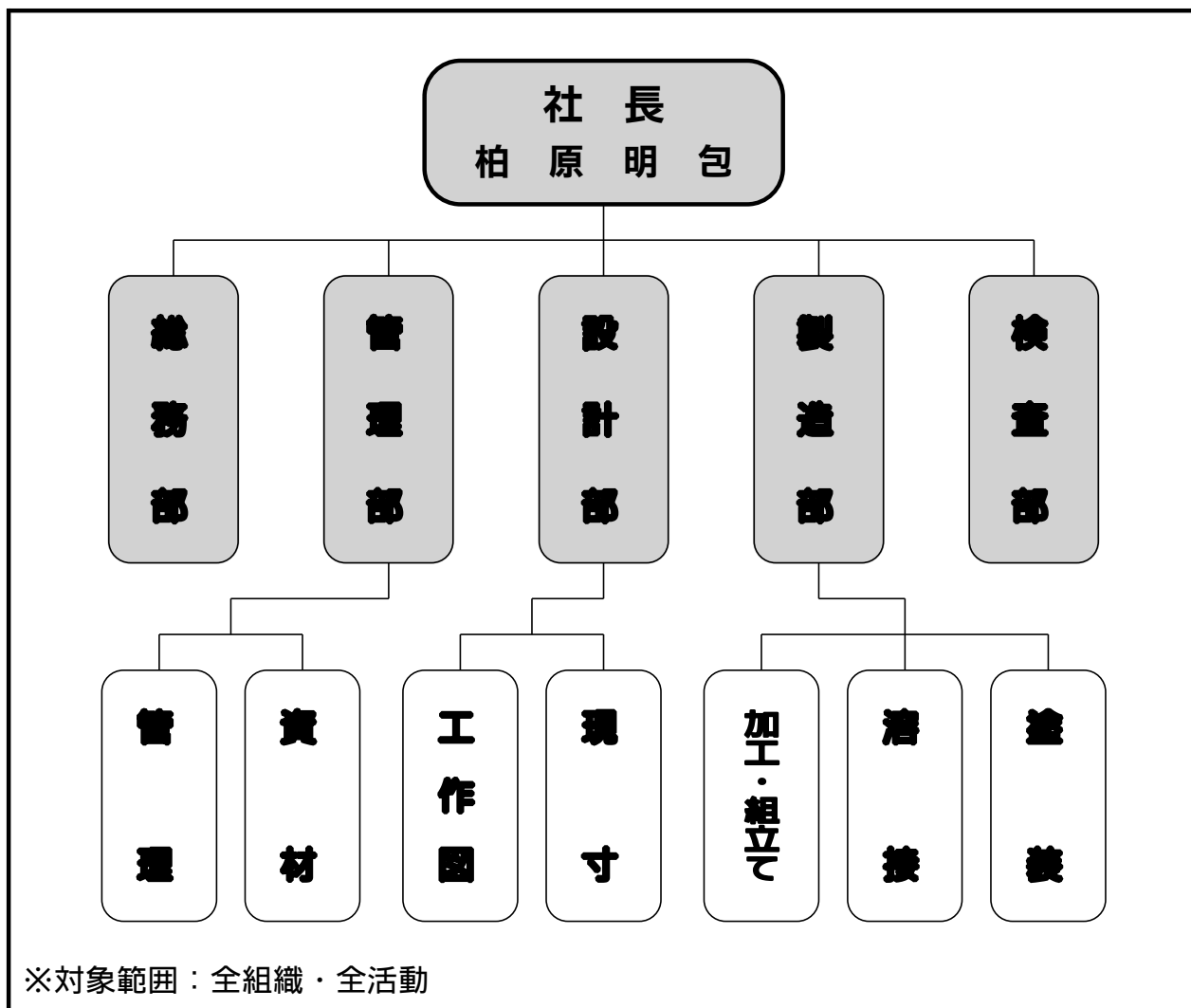
「環境管理責任者：中島初江、
連絡担当者：中島重男」

と1行加える。

会社概要

事業所名 代表者名	株式会社 柏原鐵工所 代表取締役社長 柏原明包	
住所・連絡先	〒425-0045 静岡県焼津市祢宜島124-2 電話 054-624-5803 FAX 054-623-0046 e-mail info@e-kashiwa.com web http://e-kashiwa.com/	
建設業許可	建設工事業・鋼構造物工事業 静岡県知事許可（般-23）第2124号 工場認定 全構協Hグレード 認定番号 TFB H-120255	
事業内容	一般建築鉄骨・鉄骨耐震ブレース・鉄骨階段・鉄骨工事一式	
事業の規模	従業員数 34名（平成26年6月 現在） 資本金 800万円 売上高 約9億8,300万円（平成24年度 実績） 延べ床面積 2,770.3㎡	
主要取引先	安藤建設株式会社 木下建設工業株式会社 近藤建設工業株式会社 瀬戸建設株式会社 東亜建設工業株式会社 戸田建設株式会社 山本建設株式会社	臼幸産業株式会社 五光建設株式会社 清水建設株式会社 第一建設株式会社 東急建設株式会社 名工建設株式会社 (敬称略 50音順)
エコアクション 21	認証・登録番号 0004784 認証・登録日 平成22年3月28日	 エコアクション21 認証・登録番号 0004784

組織図



環境管理における活動体制

代 表 者	柏原明包	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の目標及び計画の承認 ・環境活動全体の評価と見直し ・環境方針の策定及び改訂 ・経営資源の準備 	連絡担当者
環境管理責任者	中島初江	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の計画立案及び実施と経営者への報告 ・環境活動の自己チェックの実施 ・環境方針及び活動計画の見直し 	
実務担当者	中島重男	<ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者の補佐 ・管理データの収集及び比較整理 ・『環境活動レポート』の作成 	

環境方針

株式会社柏原鐵工所は、建設事業を推進していくに当り、地域との関わりを大切にし、環境に負担をかけないように配慮した、ごみ削減及び再利用・再資源化また、化学物質の低減を最大限に実現できるよう、持続可能な循環型社会づくりを目指します。

活動指針

1	事業活動において、省資源化・省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量の削減・水使用量の削減を目指す。
2	事業活動において、現場で発生する産業廃棄物の排出削減を目指すとともに、廃棄物の収集・分別を徹底して行い、再資源化できるようにする。
3	有害化学物質の含有量が少ない塗料の推奨に努める。
4	備品購入の際、グリーン購入の推奨に努める。
5	5S活動を徹底する
6	上記の活動を継続させるため、数値目標を設定して行い、査定・評価し、日々改善に努める。
7	事業活動において、建築基準法及びその他の関係法令を遵守し、環境保全に努める。
8	当社は上記活動を実施するに当り、本方針を従業員全員に周知徹底します。

※平成25年10月改訂 (株)柏原鐵工所 代表取締役 柏原明包

代表者
印

活動目標

弊社では、平成21年度を環境活動元年とし、その前年である20年度を基準年として活動してきました。

しかし、近年の社会状況の変化に伴い弊社としても変革を余儀なくされ外注に頼っていたものを改め自社で製作することが多くなってきました。そのため20年度を基準としたデータとは比較出来なくなってきました。

そこで基準年を平成22年度に変更することとし、新たな基準値を設定しました。

仕事量を同等にしたうえで、毎年マイナス1%を目標値とする。

【基準値・目標値の設定方法】

①各年度の受注物件及び物件数により、目標値に対して実測値が大きく変動してしまうので単純に比較できない。そのため仕事量に直接関係のある鋼材の購入量を基準とし、その増減の割合を基準年の各データと同等にします。

年度	鋼材購入量	割合	基準値
平成22年度	3,077.8 t	100.0 %	基準年の各データ
平成23年度	4,022.8 t	130.7 %	基準年のデータに30.7%増加した数字が基準値となる
平成24年度	4,757.2 t	154.6 %	基準年のデータに54.6%増加した数字が基準値となる

②上記表のとおり、基準年を100%と考えると今年（平成24年度）の鋼材購入量は54.6%増加している。よって基準年の各データの54.6%増の数値が仕事量同等数値（以下基準値という）となります。

$$\text{基準年の各データの数値} \times 154.6 \% = \text{基準値}$$

③上記計算を行うと各データ数値は基準年と同じ水準となり、比較出来る“基準値”となる。その基準値から2%削減した数値が平成24年度の《目標値》となります。

$$\text{基準年の各データの基準値} \times 98.0 \% = \text{目標値}$$

④これによって、平成24年度の各項目の《目標値》が出て【実測値】と比較出来るようになります。

各年度の目標値は、次項の表となります。

		平成22年度 (2010年)	平成23年度 (2011年)		平成24年度 (2012年)		平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)
		基準年	基準値 基準年 × 130.7%	目標値 基準値 × 99%	基準値 基準年 × 154.6%	目標値 基準値 × 98%	目標値 基準値 × 97%	目標値 基準値 × 96%
電力使用量 (KWh)		228,283	298,366	295,382	352,851.65	345,794.61	- 3%	- 4%
化石 燃料	ガソリン (L)	666.22	870.75	862.04	1,029.76	1,009.17	- 3%	- 4%
	軽油 (L)	4,432.94	5,793.85	5,735.91	6,851.89	6,714.85	- 3%	- 4%
二酸化炭素排出量 (kg - CO ²)		157,392.01	205,711.36	203,654.24	243,265.09	238,399.79	- 3%	- 4%
コピー用紙使用量 (t)		1.00908	1.31887	1.30568	1.56	1.53	- 3%	- 4%
産業廃棄物排出量 (t)		389.52	509.10	504.01	602.07	590.03	- 3%	- 4%
水使用量 (m ³)		662	865	857	1,023.24	1,002.77	- 3%	- 4%
有害化学物質含有量 (t)		1.56162	2.04104	2.02063	2.41	2.37	- 3%	- 4%
グリーン購入 (件)		-	-	1件	-	2件	3件	4件

※平成25年度からの目標値はその年の鋼材購入量により変動します。

※購入電力のCO²排出係数 0.474kg-CO²/KWH

目標値について

今までの目標値の出し方は、その年度の仕事量によって大きく左右され単純に比較するのは難しいと判断しました。

この目標値の出し方は、鋼材購入量の増減が仕事量に一番影響されると考え、この増減の割合を他の項目にも反映させて比較しようというものです。この目標値の方が、今までの目標値より正確に比較出来るものと考えました。

環境活動計画

取り組み事項	取り組み内容（詳細）
二酸化炭素排出量削減に関する取り組み	照明器具、その他電化製品の不必要時の消灯・消電
	空調設備の温度設定の徹底（夏26℃以上/冬22℃以下）
	クールビズ・ウォームビズによる服装での調節
	照明器具・空調設備の定期的な清掃
	計画的な輸送・運搬の実現
	自動車のアイドリングストップの励行、急発進・急加速の禁止
	自動車内エアコンの温度設定の見直し
	自動車の定期点検・整備の励行
一般及び産業廃棄物排出量の削減に関する取り組み	廃棄物を出さないために購入時の再検討
	コピー用紙の両面使用・使用済み紙の両面使用
	書類等の電子化推進
	一般及び産業廃棄物の分別の徹底
	3Rの徹底 Reduce（ゴミ削減） Reuse（再利用） Recycle（再資源化）
	材料・消耗部品等、無駄の無い使い方を周知徹底
	材料在庫の管理、機械設備の定期点検・整備の徹底
有害化学物質削減に関する取り組み	顧客に対して有害物質の含有量が少ない、または有害物質が含まれていない塗料を提案する
水道水削減の取り組み	節水に努める
	止水の確認、漏水検査
その他 環境活動の取り組み	5Sの徹底（整理・整頓・清潔・清掃・躰）
	グリーン購入
	防災訓練の実施
	地域社会における緑化運動の推進

今年度の目標・実績・評価

		平成22年度 (2010年)	平成24年度 (2012年)		平成24年度 (2012年)	評 価
		基準年	基準値 基準年 × 154.6%	目標値 基準値 × 98%	実測値	
電力使用量 (KWh)		228,283	352,851.65	345,794.61	246,223	○
化石 燃料	ガソリン (L)	666.22	1,029.76	1,009.17	2,099.84	×
	軽油 (L)	4,432.94	6,851.89	6,714.85	6,238.43	○
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		157,392.01	243,265.09	238,399.79	168,568.90	○
コピー用紙使用量 (t)		1.00908	1.56	1.53	1.05108	○
産業廃棄物排出量 (t)		389.52	602.07	590.03	146.65	○
水使用量 (m ³)		662	1,023.24	1,002.77	566	○
有害化学物質含有量 (t)		1.56162	2.41	2.37	1.22609	○
グリーン購入 (件)		-	-	2件	2件	△

※購入電力のCO₂排出係数 0.474kg-CO₂/KWH

評価としては・・・

この評価を観ると、良い結果になったと言えるでしょう。電力使用量や二酸化炭素排出量・コピー用紙使用量は、仕事量が154%も増えたことを考えれば、この程度の増加ですんだのが好結果に繋がりました。特に産業廃棄物排出量・水使用量・有害化学物質含有量は基準年の数値と比較しても減少しているということは、“大幅な削減になった”と考えてよいでしょう。有害化学物質は塗料に含まれているものであり、お客様に対して有害化学物質を含まない塗料の推奨に努めれば限りなく《0(ゼロ)》に近づくこととなります。次年度に期待しましょう。

化石燃料のガソリンと軽油の使用量に関しては、平成24年度中に基準年の時より自動車の入れ替えを行っているので比較するのには無理があると思います。

グリーン購入は、古紙の含有量の多いコピー紙を購入したり、LED電球を購入したりして環境に負担をかけない製品を積極的に購入しています。

※自動車の入れ替えとは、

商用車バン(ディーゼル車) ⇒ 商用車バン(ガソリン車)

2tトラック ⇒ 10tトラック

と平成24年度中に車両を買い換えました。

その他の環境活動

この活動も4年目に入り、節電とかエコドライブ運転・5S活動・有害化学物質の含んだ塗料の使用削減など浸透してきています。これらの活動は更に前に進めていきたいと思えます。鋼材の端材・切り粉・段ボールも分別して再利用できるものは集めて取扱業者に持って行ってもらうように手配しています。前年度より始めた使用済み砥石の再資源化も継続して行っています。

従業員への啓もう活動も随時行い、変わったことがあれば解り易くして食堂・事務所等に掲示してお知らせしています。今年度新しく始めたこととしては……

夏の暑さを少しでも和らげようと、従業員休憩室の窓にグリーンカーテンをしました。5月上旬にゴーヤの苗をプランターに植えて7月の暑い盛りにはこのようになりました。別の窓にもすだれを掛けてみました。これによって実益を兼ねて部屋の温度も少しは下がるでしょう。



従業員の半数近くが喫煙者であることを踏まえ、エコ活動には直接は関係ないかもしれませんが、7月16日健診センターより講師を招いて《禁煙講座》を開いてみました。

いかにタバコは健康に悪影響を及ぼすかを1時間に亘り講義をして頂きました。

タバコを吸う人も吸わない人もタバコの害について真剣に聞き入っていました。これによって喫煙者が減り、仕事に集中してもらいたいと願っています。それか

ら工場内にタバコの吸い殻が多く捨てられています。喫煙者は、携帯灰皿を持つなどしてマナーを守って頂きたいです。



今年度の活動評価

取り組み事項	取り組み内容（詳細）	評価	次年度
二酸化炭素排出量削減に関する取り組み	照明器具、その他電化製品の不必要時の消灯・消電	○	継続
	空調設備の温度設定の徹底（夏26℃以上/冬22℃以下）	△	継続
	クールビズ・ウォームビズによる服装での調節	○	継続
	照明器具・空調設備の定期的な清掃	△	継続
	計画的な輸送・運搬の実現	○	継続
	自動車のアイドリングストップの励行、急発進・急加速の禁止	○	継続
	自動車内エアコンの温度設定の見直し	○	継続
	自動車の定期点検・整備の励行	○	継続
一般及び産業廃棄物排出量の削減に関する取り組み	廃棄物を出さないために購入時の再検討	×	継続
	コピー用紙の両面使用・使用済み紙の両面使用	○	継続
	書類等の電子化推進	△	継続
	一般及び産業廃棄物の分別の徹底	○	継続
	3Rの徹底 Reduce（ゴミ削減） Reuse（再利用） Recycle（再資源化）	△	継続
	材料・消耗部品等、無駄の無い使い方を周知徹底	△	継続
	材料在庫の管理、機械設備の定期点検・整備の徹底	△	継続
有害化学物質削減に関する取り組み	顧客に対して有害物質の含有量が少ない、または有害物質が含まれていない塗料を提案する	○	継続
水道水削減の取り組み	節水に努める	○	継続
	止水の確認、漏水検査	○	継続
その他 環境活動の取り組み	5Sの徹底（整理・整頓・清潔・清掃・躰）	△	継続
	グリーン購入	○	継続
	防災訓練の実施	×	継続
	地域社会における緑化運動の推進	×	継続

該当環境関連法規、訴訟の有無

法律名	該当する要求	該当整備・項目	届け出先・報告先	評価項目	評価
建築基準法	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準の遵守 ・建築工事業の許可 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工 ・工事業 ・工場 	静岡県 国土交通省		○
				許可期限	○
				認定期限	○
廃棄物処理法	《一般廃棄物》 ・一般廃棄物収集業者許可確認	<ul style="list-style-type: none"> ・紙くず ・木くず その他	なし	許可業者	○
	《産業廃棄物》 ・産業廃棄物委託業者との契約 ・処理基準の遵守 ・保管基準の遵守 60cm×60cm以上の表示 飛散、浸透防止、衛生管理 マニフェストの集計、報告	<ul style="list-style-type: none"> ・廃油 ・汚泥 ・廃ブラ 	マニフェストの期限内返却しない場合 … 知事へ報告 前年度の交付状況 … 知事へ報告	契約書 許可書 マニフェスト管理	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者の設置 ・処理の委託先の実地確認とその記録の保存 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃油 ・汚泥 ・廃ブラ その他	不適正な処理が行われた場合 … 知事へ報告	委託業者	×
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定施設への届け出 ・規制基準の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプレッサー ・油圧機 ・切断機 	焼津市	新設・変更	○
				基準の遵守	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定施設への届け出 ・規制基準の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプレッサー ・油圧機 ・切断機 	焼津市	新設・変更	○
				基準の遵守	○
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置 ・変更の届け出 ・法定点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・分離式 バッキ方式 20人 	新設・変更の場合 ・ 知事へ届け出	新設・変更	○
				点検 1回/3ヶ月	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・指定可燃物の届け出 (指定数量の1/5以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・塗料 2,000kg 	焼津消防署	新規・変更	○
高圧ガス保安法	<ul style="list-style-type: none"> ・アセチレンガス 0.2メガパスカル以上 ・酸素ガス 1メガパスカル以上江 ・液化炭酸ガス 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセチレンガス 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知事へ届け出 	許可期限	○
				保安基準	○
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物 鉄、コンクリート 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象建設工事 ・解体建設工事 	… 知事へ報告	マニフェスト管理	○
PRTR法	<ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・キシレン、トルエン、鉛 	静岡県省庁	適用業種外	-

遵守評価日：平成26年5月25日

過去3年間、当事業所における業務上関係のある法令及び条例違反、地域住民利害関係者からの訴訟及び苦情はありません。

地震、火災等による緊急時対応マニュアル

1. 適用範囲	鉄工場敷地内（工場、事務所、資材置き場 他）
2. 目的	予防処置、発生時の処置を定め、汚染拡大を防止する。
3. 予防措置	<p>①工場内及び作業中は“禁煙”とする。（休憩時間に指定場所でのみ喫煙）</p> <p>②指定場所には消火器を設置し、法定点検を厳守する。</p> <p>③工場内等で火気を使用する場合は周りを片付け、燃えやすい物がないか安全を確かめてから実施すること。</p> <p>④重量物を保管する場合はあまり高く積み上げない事。 やむを得ず積み上げるときは、荷崩れしないような対策を講じておく事。</p> <p>⑤5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底。</p>
4. 緊急時の対応 （地震・火災）	<p>地震、火災等が発生した場合、人命を第一に行動すること。</p> <p>①緊急時、人が倒れていた場合は安全な場所まで移動させる。</p> <p>②意識の有無を確認。無かった場合は声をかける、肩をたたく等の刺激を与えて、反応を確認（体をゆすったり、動かしたりしない）。</p> <p>③大声で周りの人に応援要請し、消防に通報、気道の確保、人工呼吸を行う。</p> <p>④外出血、特に大出血を認めた場合は直ちに止血の処置を行う。</p>
《地震の場合》	<p>①激震等の緊急事態が発生したら、安全な場所への一次避難を実施する。</p> <p>②地震がおさまったら主電源を切ること。二次避難の実施。</p> <p>③安全なことを確認の後、保管品の状態確認。</p> <p>④保管品の飛散状態を確認し、液体物での漏れ等で水質や土壌汚染が考えられる場合は大声で周りの人に応援要請する。</p> <p>⑤液体物での漏れ等が確認されれば、直ちにウエス等で周囲を囲い、流失拡大の防止に努める。</p> <p>⑥安全管理責任者に報告し、その後の処置を仰ぐ。</p> <p>⑦津波警報が発令された場合は、大事なものだけをもち、4階現寸場へ全員避難する。</p>
《火災の場合》	<p>①火災等の緊急事態が発生したら大声で周りの人に通報。その後構内放送で応援要請する。危険と判断したら即座に非難する。</p> <p>②応援要請を受けたものは直ちに消防へ連絡し、消火活動にあたる。</p> <p>③対応不可能と判断した場合は、直ちに消防へ連絡し、消火活動を続行する。危険と感じたら即座に避難を開始する。</p> <p>④消防管理者に報告し、その後の処置を仰ぐ。</p>
5. 緊急連絡網	緊急時の緊急連絡網は別紙あり

代表者による評価

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の影響で、地球温暖化の最大の敵である《CO2》削減の一翼を担っていた原子力発電が実は一番地球環境に悪影響を及ぼすことがわかってしまい、これから原子力発電の比率を高めようとしていた政府も尻すぼみ状態で今では1基も稼働していません。それに代わって今まで《CO2》排出の原因となっていた火力発電所が再び稼働し始めました。それに加えて《CO2》排出の多い国であるアメリカ・中国も自分の国の利益のことしか考えず排出削減には消極的です。一刻も早く地球温暖化阻止に向けて対策を取らなければ海水温の上昇とか異常気象による洪水・山崩れ・干ばつ・作物の収穫異常などの被害が益々増えてくるでしょう。日本の気候も“亜熱帯化”してくる・・・とされています。

弊社では ea21 環境活動も今年度で4年目を迎え、微力ではありますが地球温暖化阻止に協力しています。表で見る通り9項目あるうちの7項目が目標値を下回っています。節電・節水、5S活動の徹底など無駄を省くことを常に意識し、環境のことを考え行動しているものと思います。

これから経済活動が活発化すれば《CO2》排出量も増加する傾向にあり、各自の意識をリセットして初心に戻り《CO2》削減目標に取り組んでほしいと願っています。

次年度に向けて更なる努力・協力を従業員及び協力会社様をお願いし、持続可能な循環型社会の構築を目指していこうと思います。

これからもよろしくお願い致します。

株式会社 柏原鐵工所
代表取締役社長 柏原明包

来年度に向けて

今年度は鋼材購入量が基準年の購入量に比べて54%も増えたことにより目標値が増大しクリアし易くなったかもしれませんが、基準年の数値よりも下がっている項目もあるので活動の成果は出ているものと思います。

来年度は今まで行っている活動を更に深化させ継続させていこうと思います。ヘルメットのリサイクル化等3Rの徹底、工場内の全ての照明をLEDに変更するなどea21の活動予算を申請し、国・県等の助成金の事も調べ、計画的に実施していこうと考えています。

来年度の目標値は3%の削減となり、更に厳しくなりますが目標値を達成できるよう努力します。何か疑問・質問・意見等ありましたら担当者まで申し出てください。来年度に活かせるようにしたいと思います。

ご一読頂きありがとうございました。

ea21 担当者より